

## 広報おうみはちまん広告募集要項（令和7年度）

広報おうみはちまんへの有料広告を次のとおり募集します。

発行部数	1号あたり 30,300部（増減する場合があります）
掲載号	毎月1日号
規格	<ul style="list-style-type: none"><li>・モノクロ単色刷り</li><li>・各広告とも罫線で囲むものとします。</li><li>・広告枠内に「広告」と表示します。</li><li>・1枠：縦60<sup>ミリメートル</sup>×横90<sup>ミリメートル</sup></li></ul>
広告掲載料	1枠：31,470円
掲載ページ	秘書広報課が指定する個所に掲載します。
申込期間	裏面の広告掲載日程による
特典	広報おうみはちまんに連続して12回の広告を掲載していただいた場合は、原則12回目の掲載号の翌月号に広告1枠分を1回無料で掲載いたします。

※詳細は、「近江八幡市広告事業実施要綱」および「近江八幡市広報おうみはちまん広告取扱要綱」をご覧ください。

〈申し込みから掲載までの手続き〉

### 1. 申し込み

「広報おうみはちまん広告掲載申込書」に必要事項を記入し、秘書広報課広聴広報グループまで郵送又は持参してください。広告内容は、完成原稿での提出を基本とします。なお、後日提出する場合は、どのような主旨の広告にするのかを必ず明記ください。

### 2. 広告掲載の決定

広報おうみはちまん広告取扱要綱等により審査をし、掲載の可否を「広報おうみはちまん広告掲載（不掲載）決定通知書」により通知します。

### 3. 原稿の提出、掲載広告の校正

- ・申し込み時に原稿を提出していない場合は、指定された期日までに、広告の原稿を「お問合せ先」までメールで提出してください。
- ・掲載広告の広報原稿が出来次第、メールまたはファクスで原稿を送付しますので校正をしてください。

なお、広告の内容等について、修正をお願いする場合があります。また、修正に応じていただけない場合や申し込み時の広告主旨と大きく異なり広告掲載がふさわしくないと判断した場合は、掲載決定した後であっても掲載を取り消すことがあります。

### 4. 広告料の納付

広告掲載後、広告料の「納入通知書」により指定の期日までに広告料を納付してください。

〈広告掲載日程〉

発行号	申込締切日	原稿提出締切日
令和7年4月号	令和7年2月14日(金)	令和7年3月5日(水)
令和7年5月号	令和7年3月14日(金)	令和7年4月4日(金)
令和7年6月号	令和7年4月14日(月)	令和7年5月7日(水)
令和7年7月号	令和7年5月14日(水)	令和7年6月5日(木)
令和7年8月号	令和7年6月13日(金)	令和7年7月4日(金)
令和7年9月号	令和7年7月14日(月)	令和7年8月5日(火)
令和7年10月号	令和7年8月14日(木)	令和7年9月5日(金)
令和7年11月号	令和7年9月16日(火)	令和7年10月6日(月)
令和7年12月号	令和7年10月14日(火)	令和7年11月5日(水)
令和8年1月号	令和7年11月14日(金)	令和7年12月5日(金)
令和8年2月号	令和7年12月15日(月)	令和8年1月5日(月)
令和8年3月号	令和8年1月14日(水)	令和8年2月5日(木)

〈お問合せ先〉

〒523-8501 近江八幡市桜宮町 236

近江八幡市総合政策部 秘書広報課 広聴広報グループ

電 話 0748-36-5526

F A X 0748-32-2695

メール kouhou@city.omihachiman.lg.jp (申込書は郵送又はご持参ください。)